



## 県内の行政相談委員(2名)に総務大臣表彰授与！

平成 20 年度の行政相談委員総務大臣表彰は、県内では、北秋田市の  
日景真紀子さん(別紙 1 参照)、由利本荘市の鈴木修子さん(別紙 2 参照)  
に授与されます。

総務大臣表彰は、永年、行政相談委員の職にありその業績が特に顕著  
で他の模範と認められる委員に対して授与されるものです。

表彰式は、10月15日(水)、虎ノ門パストラル(東京都)において行われます。

### 総務省の行政相談とは

- 総務省の行政相談は、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付けていま  
す。相談者と関係行政機関の間に立ち、公正・中立の立場から必要なあっせんを行い、  
その解決や実現の促進するとともに、皆様の声を行政の制度や運営の改善に活かして  
います。
- 例えば、道路、年金、福祉など行政サービスに関する困り事やどこに相談したらよ  
い分からない問題について対応しております。

### 地域の相談役 総務省の行政相談委員とは

- 行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づいて、民間有識者の中から 1 期 2  
年で委嘱します。(再任可)
- 各市町村に必ず 1 人以上配置されており、全国に約 5,000 人、秋田県内では 83 人の  
行政相談委員が委嘱されています。
- 行政相談委員は、地域の皆様の相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の  
仕組みや手続に関する問い合わせなど全国で毎年約 10 万件、秋田県内では約 2 千 300  
件の相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などをボランティ  
アで行っています。
- 行政相談委員は、自宅のほか、市町村役場や公民館などで定期的にあるいは巡回して  
地域の皆様からの苦情や意見・要望をお受けしています。



担 当:行政相談課(星、山田)  
電 話:018-824-1426  
F A X:018-824-1427  
e-mail:akita30@soumu.go.jp

## 日景 真紀子（ひかげ まきこ）さんのプロフィール

住 所：北秋田市米内沢字七曲59-1

年 齢：68歳

委嘱期間：19年6か月（当初委嘱：平成元年4月1日）

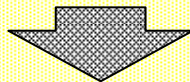
主な表彰歴：平成17年5月 （社）全国行政相談委員連合協議会会長表彰

平成13年5月 総務省東北管区行政評価局長表彰



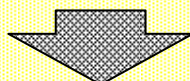
### 主な相談事例

申告期限内に贈与税の確定申告をするため、A税務署に相談に行ったが、申告書の提出を求められなかった。ところが、その後、税務署から期限内に申告していないので、無申告加算税を支払う必要がある旨の通知があった。なぜ、加算税を支払わなければならないのか、納得できない。



委員が秋田行政評価事務所を通じて、確認したところ、次のことがわかった。

- 相談者は初めての確定申告で、申告の方法がよくわからなかった。
- A税務署では、納税額が確定するためには、申告書の提出が必要である旨を伝えなかった。
- 一方、納付窓口でも、本来、申告書を受理し、納税額を確定した上で納付させる必要があるが、納税額が未確定な申告書のまま納付させていた。



A税務署に対して、相談者が申告書を期限内に提出しなかったのは、税務署の不親切な対応が起因している旨を伝えたところ、税務署の判断で、加算税賦課決定処分は取り消しされることとなった。

## 鈴木 修子（すずき しゅうこ）さんのプロフィール

住 所：由利本荘市田町61

年 齢：72歳

委嘱期間：16年10か月（当初委嘱：平成4年1月1日）

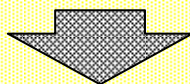
主な表彰歴：平成19年5月 （社）全国行政相談委員連合協議会会長表彰

平成14年5月 総務省東北管区行政評価局長表彰

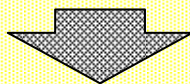


### 主な相談事例

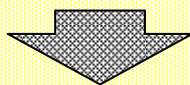
A郵便局前に郵便ポストが設置されているが、そのポスト手前の地面が陥没しており、はがき等を投函する際に足を取られ、つまづいて転ぶなど非常に危険であるので、修繕してほしい。



委員が現地に出向いたところ、郵便ポストは県道に面して設置されており、ポスト手前の地面が長さ約2メートル、幅約15センチメートル、深さ約10センチメートルにわたり、陥没していることを確認した。



委員は、県の出先機関である地域振興局に対して、現地の状況を伝え、当該機関による現地確認、陥没箇所の修繕を要望した。



数日後、地域振興局により、郵便ポスト前の陥没箇所は修繕された。